

(3) 幼稚園型Ⅱ

幼稚園型Ⅱ																		
No.	名称	所在地 市町村名	設置 主体	施設 類型	施設の年間実施 日数			年間延べ利用者数 【自市町村分】						施設当たり 年間延べ利用者数 【広域利用含む】	開設準備経費 (改修費 等)	対象経 費の支 出予定 額	国庫補 助基準 額	
					平日	長期 休業 日	休日	2歳児		1歳児		0歳児						平日＋ 長期休 業日＋ 休日
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑧	⑨	⑧	⑧	⑨	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	
1																		
2																		
3																		
計																		

(記入上の注意)

- ③欄は、国立、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ④欄は、幼稚園(新制度以外)、幼稚園(新制度)のいずれかを記入すること。
- ⑤欄は、長期休業期間の平日に実施する場合はカウントせず⑥欄に記入すること。休日(土曜日等)に通常開所して当該事業を実施する場合は、⑦欄ではなく本欄にカウントすること。
- ⑥欄は、各園で定めている長期休業(春季・夏季・冬季・夏季・冬季・夏季・冬季)中の平日における実施日をカウントすること。なお、長期休業中の休日は⑦欄にカウントすること。
- ⑦欄は、⑤⑥欄にカウントする日以外の実施日(春・夏・秋・冬)の実施日をカウントすること。なお、本表におけるその他の平日・長期休業日・休日の考え方は3. 4. 5. の考え方と同様である。
- ⑧⑨欄は、自市町村分について記入すること。
- ⑩⑪欄に係る長時間分については8時間を超えた場合の年間延べ利用者数を記入すること。
- ⑫欄は、該当する場合に「有」を記入すること。
- 児童福祉法第21条の18に基づき措置を行う場合は、「児童入所施設設置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。

(4) 余裕活用型

No.	名称	実施場所	設置主体	事業実施月数	利用見込児童数(年間延べ人数)						開設準備経費(改修費等)	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額			
					基本分		利用者負担軽減		利用者負担軽減					開設準備経費(改修費等)	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
					多胎児	合計	障害児	多胎児	障害児	多胎児						
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	
2																
3																
4																
5																
計																

(記入上の注意)

- ②欄は、認定こども園、保育所、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育から、該当するものを記入すること。
- ③欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ④欄は、月途中開始の場合は1月未満の部分については切り捨てた値を記入すること。
- ⑤～⑧欄は、特別支援児童加算対象の年間延べ利用見込児童数を記入すること。
- ⑨～⑫欄は、利用者負担軽減対象の年間延べ利用見込児童数を記入すること。
- ⑬欄は、該当する場合に「有」を記入すること。
- 児童福祉法第21条の18に基づく措置を行う場合は、「児童入所施設措置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。

(5) 居宅訪問型

No.	派遣元施設名称	設置主体	利用定員	事業実施月数	利用見込児童数(年間延べ人数)						開設準備経費(改修費等)	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額							
					緊急一時預かり対象児童以外		緊急一時預かり対象児童		利用者負担軽減					開設準備経費(改修費等)	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額				
					4時間以上	合計	4時間未満	合計	生活保護世帯	住民税非課税世帯							その他支援児童等のいる児童等のいる世帯			
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
2																				
3																				
4																				
5																				
計																				

(記入上の注意)

- ②欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ③欄は、児童福祉法第34条の12の規定に基づき届出を行った利用定員を記入すること。
- ④欄は、月途中開始の場合は1月未満の部分については切り捨てた値を記入すること。
- ⑤～⑧欄は、緊急一時預かりの年間延べ利用見込児童数を記入すること。
- ⑨～⑫欄は、特別支援児童加算対象の年間延べ利用見込児童数を記入すること。
- ⑬～⑯欄は、利用者負担軽減対象の年間延べ利用見込児童数を記入すること。
- ⑰欄は、該当する場合に「有」を記入すること。
- 児童福祉法第21条の18に基づく措置を行う場合は、「児童入所施設措置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。

(6) 災害特例型

No.	名称	設置主体	事業実施 月数	利用見込児童数					対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	
				(月単位の延べ人数)			(延べ人数)				
				1号認定 在籍する特定教育・保育施設等とは別の特定教育・保育施設等を利用する対象乳幼児	2号認定	3号認定	④、⑧以外の 対象乳幼児	④、⑧以外の 対象乳幼児			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
1											
2											
3											
4											
5											
計											

(記入上の注意)

- ②欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ③欄は、月途中開始の場合は1月未満の部分については切り捨てた値を記入すること。
- ④～⑦欄は、利用児童数について月単位の延べ人数により記入すること。(利用が1月未満の場合でも1人とカウントすること。)  
(例) 4月14日～7月2日の間利用した児童 → 4月、5月、6月及び7月の4ヶ月間に渡って利用していることから「4人」と記入
- 児童福祉法第21条の18に基づく措置を行う場合は、「児童入所施設措置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。

## 15. 病児保育事業

市町村名 \_\_\_\_\_

類型	か所数 ①	対象経費の 支出予定額 ②	国庫補助 基準額 ③
特定分			
1. 病児対応型 ①基本分・加算分			
2. 病後児対応型 ①基本分・加算分			
3. 体調不良児対応型			
4. 非施設型(訪問型)			
事業費合計			
1. 病児対応型 ②低所得者減免分加算			
2. 病後児対応型 ②低所得者減免分加算			
低所得者減免分加算合計			
一般分(改善分)			
1. 病児対応型			
2. 病後児対応型			
3. 体調不良児対応型			
一般分(改善分)合計			

(記入上の注意)

1. ②③欄には、「(1)病児対応型」「(2)病後児対応型」「(3)体調不良児対応型」「(4)非施設型(訪問型)」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1) 病児対応型

① 特定分(基本分・加算分)及び一般分(改善分)

No.	名称	実施場所	運営主体	利用定員	利用料金 (1日当たり)	事業実施 月数	利用見込児 数(年間 延人数)	うち、送迎 対応利用児 数(年間延 人数)	送迎対応 看師等 雇上費	送迎対応を行う 職員種別・人数 (人数)	送迎方法	普及定着促進費		改善分の 減算の有 無
												改修費等	礼金及 び借料	
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑩	⑫	⑬	⑮	⑯	⑰
2														
3														
4														
5														
計														

No.	当日キャンセル対応加算		対象経費 の支出予 定額	うち一般分 (改善分)	うち特定分 (基本分・ 加算分)	うち一般分 (改善分)	うち特定分 (基本分・ 加算分)	うち一般分 (改善分)
	ダブルキャンセルの防止策	年間キャンセル回数						
1	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
2								
3								
4								
5								
計								

(記入上の注意)

- ②欄は、病院、診療所、保育所、単独施設、その他( )のいずれかを記入すること。その他の場合は( )内に具体的な実施場所を記入すること。
- ③欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ④欄は、児童福祉法第34条の18の規定に基づき届出を行った利用定員を記入すること。
- ⑤欄は、1日当たりの主な利用料金体系を記入すること。
- ⑥欄は、月途中開始の場合は1月末迄の部分については切り捨てた値を記入すること。
- ⑦欄は、送迎対応を行う場合に「有」を記入すること。
- ⑧欄は、送迎の際に同乗する職員配置に必要となる費用について、「看師等雇上費」を申請する場合に「有」を記入すること。
- ⑨欄は、送迎の際に同乗する職員配置に必要となる費用について、「送迎経費」を申請する場合に「有」を記入すること。
- ⑩欄は、送迎対応を行う保育士・看師等(看師、準看師、保健師又は助産師)の別、及び送迎の際に同乗する人数を記入すること。
- ⑪欄は、送迎方法として、タクシー、自動車、借上げ、その他( )のいずれかを記入すること。その他の場合は( )内に具体的な実施方法を記入すること。
- ⑫欄は、研修参加費用を計上する研修参加見込職員数を記入すること(1人で複数の研修に参加する場合は「有」とすること。)
- ⑬欄は、普及定着促進費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。
- ⑭欄は、利用の少ない日等において、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施しない場合に「有」を記入すること。
- ⑮欄は、利用者が複数か所に予約を行うことがないよう下記ア～エ等の対応策を講じている場合に「有」を記入すること。  
ア ICTの活用等により域内の病児保育施設の空き状況を見える化している。  
イ 予約受付システムにより利用前日に利用者に対して利用の有無を再度確認している。  
ウ 電話連絡等により、利用前日に利用者に対して利用の有無を再度確認している。  
エ 病児保育施設が域内に1か所しかなく、利用者が複数か所に予約を行うことは想定されない。
- ⑯欄は、当日キャンセルにより配置職員に余剰が生じた回数を記入すること。
- ⑰欄は、⑱欄の「うち特定分(基本分・加算分)」と同額を記入すること。ただし、その額が⑳欄の「対象経費の支出予定額」を超える場合は改善分の減算を適用している場合は、㉑欄と同額を記入すること。
- ㉒欄は、⑱欄が「有」とならない場合に、㉑欄の「対象経費の支出予定額」から㉒欄の「うち特定分(基本分・加算分)」を除いた額を記入すること。
- ㉓欄は、別紙の第3欄に定める基準額(改善分を除く)を記入すること。
- ㉔欄は、改善分の減算を適用していない場合は、別紙の第3欄に定める改善分の基準額を記入すること。

②低所得者減免分加算

No.	名称	減免分加算適用(生活保護)延べ人数				国庫補助 基準額	
		①	②	③	④		
				③ うち、市町村民税非課税世帯であつて、生活保護法(昭和25年法律第144号)に定める要保護者の属する世帯等、特に困窮していると市町村が認めた世帯の利用延べ人数	④ 減免分加算適用 (非課税世帯) 延べ人数	⑤ 対象経費の 支出予定額	⑥
1							
2							
3							
4							
5							
計							

(2) 病後児対応型

① 特定分(基本分・加算分)及び一般分(改善分)

No.	名称	実施場所	運営主体	利用定員	利用料金 (1日当たり)	事業実施 月数	利用見込児 数(年間 延人数)	送迎 対応利用児 数(年間延 人数)	送迎対応 看護師等 雇上費	送迎対応を行う 職員種別・人数 (人数)	送迎方法	普及定着促進費		改善分の 減算の有 無			
												改修費等	礼金及 び賃借 料				
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
2																	
3																	
4																	
5																	
計																	

No.	当日キャンセル対応加算 <small>ダブルブックの防止策</small>	対象経費 の支出予 定額	うち特定分 (基本分・ 加算分)	うち一般分 (改善分)	国庫補助 基準額	うち特定分 (基本分・ 加算分)	うち一般分 (改善分)		
								1	⑱
2									
3									
4									
5									
計									

(記入上の注意)

- ②欄は、病院、診療所、保育所、単独施設、その他( )のいずれかを記入すること。その他の場合は( )内に具体的な実施場所を記入すること。
- ③欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ④欄は、児童福祉法第34条の18の規定に基づき届出を行った利用定員を記入すること。
- ⑤欄は、1日当たりの主な利用料金体系を記入すること。
- ⑥欄は、月途中開始の場合は1月末迄の部分については切り捨てた値を記入すること。
- ⑦欄は、送迎対応を行う場合に「有」を記入すること。
- ⑧欄は、送迎の際に同乗する職員配置に必要となる費用について、「看護師等雇上費」を申請する場合に「有」を記入すること。
- ⑨欄は、送迎対応を行う保育士・看護師等(看護師、準看護師、保健師又は助産師)の別、及び送迎の際に同乗する人数を記入すること。
- ⑩欄は、送迎方法として、タクシー、自動車、自乗車の借上げ、その他( )のいずれかを記入すること。その他の場合は( )内に具体的な実施方法を記入すること。
- ⑪欄は、研修参加費用を計上する研修参加見込職員数を記入すること(1人で複数の研修に参加する場合は「有」とすること。)
- ⑫欄は、普及定着促進費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。
- ⑬欄は、利用の少ない日等において、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施しない場合に「有」を記入すること。
- ⑭欄は、当日キャンセルに対する受入体制を維持するための加算を行う場合にのみ記入すること。
- ⑮欄は、利用者が複数か所に予約を行うことがないよう下記ア～エ等の対応策を講じている場合に「有」を記入すること。  
ア ICTの活用等により域内の病児保育施設の空き状況を見える化している。  
イ 予約受付システムにより利用前日に利用者に対して利用の有無を再度確認している。  
ウ 電話連絡等により、利用前日に利用者に対して利用の有無を再度確認している。  
エ 病児保育施設が域内に1か所しかなく、利用者が複数か所に予約を行うことは想定されない。
- ⑯欄は、当日キャンセルにより配置職員に余剰が生じた回数を記入すること。
- ⑰欄は、⑱欄の「うち特定分(基本分・加算分)」と同額を記入すること。ただし、その額が⑳欄の「対象経費の支出予定額」を超える場合は改善分の減算を適用している場合は、㉑欄と同額を記入すること。
- ㉒欄は、⑰欄が「有」とならない場合に、㉑欄の「対象経費の支出予定額」から㉒欄の「うち特定分(基本分・加算分)」を除いた額を記入すること。
- ㉓欄は、別紙の第3欄に定める基準額(改善分を除く)を記入すること。
- ㉔欄は、改善分の減算を適用していない場合は、別紙の第3欄に定める改善分の基準額を記入すること。

②低所得者減免分加算

No.	名称	減免分加算適用(生活保護)延べ人数				対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
		①	②	③	④		
1							
2							
3							
4							
5							
計							



(3) 体調不良児対応型

①特定分(平成26年度以前から実施する施設、または平成27年度より新規開設し看護師等を2名以上配置して実施する施設。ただし、一般分に該当する施設の送迎対応及び研修参加費用を含む。)

No.	名称	実施場所	設置主体	事業実施月数	利用見込児童数(年間延人数)	送迎対応児童見込児童数(年間延人数)	送迎対応		送迎を行う職員種別・人数(人数)	送迎方法	研修参加見込職員数	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
							看護師等雇上費	送迎経費					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑬	⑭
1													
2													
3													
4													
5													
計													

(記入上の注意)

- ②欄は、保育所、認定こども園、小規模保育、事業所内保育のいずれかを記入すること。
- ③欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ④欄は、月途中開始の場合は1月未満の部分については切り捨てた値を記入すること。
- ⑦欄は、送迎対応を行う場合に「有」を記入すること。ただし、一般分に該当する施設の場合は「有(一般)」と記載すること。
- ⑧欄は、送迎の際に同乗する職員配置に必要な費用について、「看護師等雇上費」を申請する場合に「有」を記入すること。
- ⑨欄は、タクシー利用料金等、送迎の際に必要な費用について、「送迎経費」を申請する場合に「有」を記入すること。
- ⑩欄は、送迎対応を行う保育士・看護師等(看護師、保健師又は助産師)の別、及び送迎の際に同乗する人数を記入すること。
- ⑪欄は、送迎方法として、タクシー、自動車、自動車の借上げ、その他( )のいずれかを記入すること。その他の場合は( )内に具体的な実施方法を記入すること。
- ⑬欄は、研修参加費用を計上する研修参加見込職員数を記入すること(1人で複数の研修に参加する場合も「1」とすること。)
- ⑭欄は、研修参加費用に係る記載について、②～⑤欄は記載せず、⑬欄及び⑭欄は送迎対応及び研修参加費用に係る額のみを記入すること。

②一般分(改善分)(平成27年度より新規開設し看護師等を1名配置して実施する施設。ただし、送迎対応及び研修参加費用は除く。)

No.	名称	実施場所	設置主体	事業実施月数	利用見込児童数(年間延人数)	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1							
2							
3							
4							
5							
計							

(記入上の注意)

- ②欄は、保育所、認定こども園、小規模保育、事業所内保育のいずれかを記入すること。
- ③欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ④欄は、月途中開始の場合は1月未満の部分については切り捨てた値を記入すること。
- ⑥欄は、研修参加費用に係る記載については、「①特定分」欄に記入すること。

(4) 非施設型(訪問型)

No.	名称 ①	設置主体 ②	事業実施 月数 ③	利用料金 (1日当たり) ④	対象経費の 支出予定額 ⑤	国庫補助 基準額 ⑥
1						
2						
3						
4						
5						
計						

(記入上の注意)

1. ②欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
2. ③欄は、月中開始の場合は1月未満の部分については切り捨てた値を記入すること。

16. 子育て援助活動支援事業(ファミリアー・サポート・センター事業)

基本事業																	
事業開始年月	会員数			支部数	講習(24h以上)の実施	土日実施加算	預かり手増加のための取組加算			提供会員の定着促進加算	ひとり親家庭等への利用支援						
	提供会員	依頼会員	両方会員				合計	出張登録会等の開催やSNSによる広報等の実施	前年度提供・両方会員数		増加人数	増加割合	ア優先して調整	イ早期、夜間等に対応	ウ援助会員への助成	エ訪問実施	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
基本事業																	
開設準備経費	利用件数(年間延べ数)			事業開始年月	利用件数(年間延べ数)		近隣市町村会員の受入		初年度体制整備	合同実施市町村	対象経費の支出予定額	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
改修費・備品購入費	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱
病児・緊急対応強化事業																	
基本事業																	
病児・緊急対応強化事業																	
病児・緊急対応強化事業																	

(記入上の注意)

- ①欄は、基本事業を開始した年月を「2017/01」のように、半角数字で記入すること。
- ②～⑤欄は、1年ごとに更新・整理したうえで記入すること。なお、提供会員数と依頼会員数が逆になっていないか確認すること。
- ⑥欄は、実施要綱に基づき支部を設置した場合に、設置した支部数を記入すること。なお、病児・緊急対応強化事業を実施するための事務所等は支部に含まないことに留意すること。
- ⑦欄は、提供会員を対象とした24時間以上の講習を実施している場合に「○」を記入すること。なお、講習時間が24時間以上であっても「安全・事故」に関する講座を含まない場合に「○」は記入できないことに留意すること。
- ⑧欄は、土曜日、日曜日又は祝日に、事業説明会と事前顔合わせを合わせて年間30回以上実施した場合に「○」を記入すること。なお、事前顔合わせには、アドバイザー等が立ち合わせなければならないことに留意すること。
- ⑨欄は、出張登録会や無料託児付き説明会の開催、SNS等を活用した周知・広報などの取組における経費を申請する場合、「有」と記入すること。
- ⑩～⑫欄は、提供会員の定着促進の取組における経費を申請する場合、「有」と記入すること。
- ⑬欄は、提供会員の定着促進の取組における経費を申請する場合、「有」と記入すること。
- ⑭欄は、基本事業を合同で実施する場合、代表する1市町村が、他の合同実施市町村名を全て記載すること。なお、24時間以上の講習のみ合同で実施している場合は「合同実施市町村名(24h講習のみ)」と記入すること。
- ⑮～⑰欄は、実施要綱③(3)②のア～エのうち実施している支援について「○」を記入すること。(複数選択可。なお、ひとり親家庭、低所得者、ダブルケア負担の世帯及び配慮が必要な子育て家庭等の全てに対し、いずれかの支援を行うこと。)
- ⑱欄は、地域子育て支援拠点等との連携を実施する場合は「○」を記入すること。
- ㉑、㉒欄は、開設準備経費におけるそれぞれの経費を申請する場合は、該当する欄に「有」を記入すること。
- ㉓～㉕欄は、1件の依頼につき、預かりと送迎の両方を行った場合は、それぞれ1件ずつ計上すること。なお、送迎については、1人の提供会員が1回の振動で送り迎えの両方を行った場合でも、送迎1件と計上。
- ㉖欄は、病児・緊急対応強化事業を開始した年月を「2017/01」のように、半角数字で記入すること。
- ㉗～㉙欄は、病児・緊急対応強化事業を実施していない場合は、空白のまま提出すること。なお、病児・緊急対応強化事業を実施しているが、年度内の実績がなかった場合は、「○」を記入すること。また、1件の依頼につき、預かりと送迎の両方を行った場合は、それぞれ1件ずつ計上すること。
- ㉚、㉛欄は、当てはまる場合に「○」を記入すること。
- ㉜欄は、会則等で受入を定めていること。なお、近隣市町村とは隣接する市町村をいう。また、当該措置は㉝の「複数市町村での合同実施」とは別の制度であることを留意すること。
- ㉞欄は、病児・緊急対応強化事業を合同により実施する場合、代表する1市町村が、他の合同実施市町村名を全て記載すること。

## 1. 地域子ども・子育て支援事業におけるICT化推進事業(令和5年度補正予算分)

類型	か所数 ①	対象経費の 支出予定額 ②	国庫補助 基準額 ③
(1) 業務のICT化を行うためのシステムの導入			
(2) 研修のオンライン化			
(3) 通訳や翻訳のための機器の導入			
合計	0	0	0

(記入上の注意)

- ①②③欄には、「(1)業務のICT化を行うためのシステムの導入、(2)研修のオンライン化」「(3)通訳や翻訳のための機器の導入」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。
- ③欄は、実施か所等ごとの国庫補助基準額の合計額を計上すること。

別表 2

1. 地域子ども・子育て支援事業におけるICT化推進事業（令和5年度補正予算分）  
 （1）業務のICT化を行うためのシステムの導入、（2）研修のオンライン化

市町村名

事業名	事業所数	①	対象経費の支出予定額	②	国庫補助基準額	③
				円		円
利用者支援事業	か所					
放課後児童健全育成事業	支援の単位					
子育て短期支援事業	か所					
乳児家庭全戸訪問事業	市町村					
養育支援訪問事業	市町村					
子育て世帯訪問支援事業	か所					
児童育成支援拠点事業	か所					
親子関係形成支援事業	市町村					
地域子育て支援拠点事業	か所					
子育て援助活動支援事業	市町村					
合計						

（記入上の注意）

- ①欄は、（1）業務のICT化を行うためのシステムの導入、（2）研修のオンライン化に必要な経費を記入すること。
- ②欄は、実施か所等ごとの国庫補助基準額の合計額を計上すること。

別表 2

1. 地域子ども・子育て支援事業におけるICT化推進事業（令和5年度補正予算分）  
 (3) 通訳や翻訳のための機器の導入

事業名	事業所数	市町村名	
		①	②
			③
利用者支援事業	か所		
放課後児童健全育成事業	支援の単位		
子育て短期支援事業	か所		
乳児家庭全戸訪問事業	市町村		
養育支援訪問事業	市町村		
子育て世帯訪問支援事業	か所		
児童育成支援拠点事業	か所		
親子関係形成支援事業	市町村		
地域子育て支援拠点事業	か所		
子育て援助活動支援事業	市町村		
合計			

(記入上の注意)

- ①欄は、通訳や翻訳のための機器の導入に係る経費を記入すること。
- ②欄は、実施か所等ごとの国庫補助基準額の合計額を計上すること。

(元号) 年度子ども・子育て支援交付金精算書

事業名	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助 基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	国庫補助 基本額 ⑦ 円	国庫補助 所要額 ⑧ 円	国庫補助金 交付決定額 ⑨ 円	国庫補助金 受入済額 ⑩ 円	差引 過不足額 ⑪(⑩-⑨) 円	市町村名		
												円	円	
<b>I. 特定分</b>														
延長保育事業														
放課後児童健全育成事業														
病児保育事業														
事業費合計														
低所得者減免分加算合計														
特定分計														
<b>II. 一般分</b>														
利用者支援事業														
基本型及び特定型														
こども家庭センター型														
実費徴収に係る補給給付を行う事業														
日用品・文房具費等(教育・保育給付認定保護者)														
副食材料費(施設等利用給付認定保護者)														
多様な事業者の参入促進・能力活用事業														
新規参入施設等への巡回支援														
認定こども園特別支援教育・保育経費														
地域における小学校低学年の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援														
放課後児童健全育成事業														
子育て短期支援事業														
短期入所生活援助事業														
夜間委護等事業														
乳児家庭全戸訪問事業														
養育支援訪問事業														
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業														
子育て世帯訪問支援事業														
児童育成支援拠点事業														
親子関係形成支援事業														
地域子育て支援拠点事業														
一時預かり事業														
一般型、余裕活用型及び居宅訪問型														
幼稚園型I及び幼稚園型II														
災害特別型														
病児保育事業														
子育て援助活動支援事業														
一般分計														
<b>III. その他分</b>														
放課後児童健全育成事業														
一時預かり事業														
その他分計														
合計														

(記入上の注意)  
 1. ⑤欄には、交付要綱の別紙の第3欄に定める基準額を記入すること。  
 2. ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄と比較し、最も少ない額を記入すること。  
 3. ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。  
 4. ⑧欄には、⑦欄の額に1/3(利用者支援事業の場合は2/3)を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。  
 5. ⑪欄の「合計」には、各事業間の経費の配分の変更を行った上で過剰額(返納額)がある場合は当該金額を、それ以外の場合は「0」を記入すること。なお、経費の配分の変更に当たっては、「I 特定分」「II 一般分」「III その他分」の区分を超えて配分の変更を行うことはできないことに留意すること。

別表1(別業)

事業名	給事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	国庫補助金交付決定額	国庫補助金受入済額	差引過不足額
	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(⑩-⑧)
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
<b>IV. 特別措置分</b>											
利用者支援事業											
放課後児童健全育成事業											
子育て短期支援事業											
別居家庭全戸訪問事業											
養育支援訪問事業											
子育て世帯訪問支援事業											
児童育成支援拠点事業											
親子関係形成支援事業											
地域子育て支援拠点事業											
子育て援助活動支援事業											
特別措置分計								1/3			
総合計											

(記入上の注意)

- 特別措置分表には、特別措置分のうち、1.地域子ども・子育て支援事業におけるICT化推進事業(令和5年度補正予算分)について記入すること。
- ⑤欄には、交付要綱の別紙の第3欄に定める基準額を記入すること。
- ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- 「総合計」欄には、別表1の合計欄と、別表1(別業)の「特別措置分」計1欄の額を合計した額を記入すること。









2. 延長保育事業

類型	対象経費の実支出額	国庫補助基準額
1. 一般型(保育短時間認定)	①	②
2. 一般型(保育標準時間認定)	③	④
3. 訪問型(保育短時間認定)		
4. 訪問型(保育標準時間認定)		
合計	0	0

(記入上の注意)

- ①、②、③欄には、「(1)一般型(保育短時間認定)」、「(2)一般型(保育標準時間認定)」、「(3)訪問型(保育短時間認定)」、「(4)訪問型(保育標準時間認定)」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)一般型(保育短時間認定)

No.	実施施設の名目	実施施設の種類	事業実施月数	延長時間	平均対象児童数	短時間認定在籍児童数	対象経費の実支出額	国庫補助基準額
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
			前 後	合算				
2			前 後	合算				
3			前 後	合算				
4			前 後	合算				
計			前 後					

(記入上の注意)

- ②欄は、実施施設の種類について、「保育所・認定こども園」「小規模A・B」「小規模C」「事業所内(20人以上)」「事業所内(19人以下)」「家庭的保育」のいずれかを記入すること。
- ③欄は、実施開始の月次未済の部分は1月未満の部分は切り捨てた値を記入すること。
- ④欄は、実施要綱4(1)④に基づき延長時間を記入すること。延長時間に端数が生じる場合は、平均対象児童数が1名以上の時間の合計を「合算」欄に記入すること。(例:前0.5 後0.5 合算1)
- ⑤欄は、実施要綱4(1)④に基づき平均対象児童数を記入すること。
- ⑥欄は、各月初日において在籍する短時間認定児童数を平均した数を記入すること。(小数点以下第1位を四捨五入)

(2)一般型(保育標準時間認定)

No.	実施施設の名目	実施施設の種類	事業実施月数	自園調理等	延長時間	夜間保育所		平均対象児童数	対象経費の実支出額	国庫補助基準額		
						※22時以降実施の場合の内訳 ~22時まで	22時以降					
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
			前 後		前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後
2			前 後		前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後
3			前 後		前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後
4			前 後		前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後
計			前 後		前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後	前 後

(記入上の注意)

- ①欄は、実施施設の種類について、「保育所・認定こども園」「小規模A」「小規模B」「小規模C」「事業所内(20人以上)」「事業所内(19人以下)」「事業所内(19人以上)」「家庭的保育(4人以上)」「家庭的保育(3人以下)」のいずれかを記入すること。
- ②欄は、自園調理等「その他」のいずれかを記入すること。
- ③欄は、「自園調理等」「その他」のいずれかを記入すること。
- ④欄は、実施要綱4(1)④に基づき延長時間を記入すること。
- ⑤欄は、実施要綱4(1)④に基づき平均対象児童数を記入すること。
- ⑥欄は、実施要綱4(1)④に基づき平均対象児童数を記入すること。
- ⑦欄は、実施要綱4(1)④に基づき平均対象児童数を記入すること。
- ⑧欄は、実施要綱4(1)④に基づき平均対象児童数を記入すること。
- ⑨欄は、実施要綱4(1)④に基づき平均対象児童数を記入すること。
- ⑩欄は、実施要綱4(1)④に基づき平均対象児童数を記入すること。
- ⑪欄は、実施要綱4(1)④に基づき平均対象児童数を記入すること。
- ⑫欄は、実施要綱4(1)④に基づき平均対象児童数を記入すること。

(3)訪問型(保育短時間認定)

No.	実施施設の名 称	実施施設 の類型	事業実施 月数	延長時間	年間延べ 利用日数	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1			前 後	合 算	前 後		
2			前 後	合 算	前 後		
3			前 後	合 算	前 後		
4			前 後	合 算	前 後		
5			前 後	合 算	前 後		
計							

(記入上の注意)

- ②欄は、実施施設の類型について、「居宅訪問型保育」以外のいずれかを記入すること。
- ③欄は、月途中開始の場合は1月未満の部分については切り捨てた値を記入すること。
- ④欄は、実施要綱4(2)④に基づき延長時間を記入すること。延長時間に端数が生じる場合は、平均対象児童数が1名以上の時間の合計を「合算」欄に記入すること。(例:前0.5 後0.5 合算1)
- ⑤欄は、実施要綱4(2)④に基づき延長時間を記入すること。

(4)訪問型(保育標準時間認定)

No.	実施施設の名 称	実施施設 の類型	事業実施 月数	延長時間	年間延べ 利用日数	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1			前 後		前 後		
2			前 後		前 後		
3			前 後		前 後		
4			前 後		前 後		
5			前 後		前 後		
計							

(記入上の注意)

- ②欄は、実施施設の類型について、「居宅訪問型保育」以外のいずれかを記入すること。
- ③欄は、月途中開始の場合は1月未満の部分については切り捨てた値を記入すること。
- ④欄は、実施要綱4(2)④に基づき延長時間を記入すること。

3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

	支給実績										国庫補助 基準額	対象経費の 実支出額	⑨	⑩	
	給食費(副食材料費)			教材費・行事費等(給食費以外)			支給児童数(延月数)			⑧					
	か所数	①	②	か所数	⑤	⑥	人数	⑦	計						
1号認定 (教育・保 育給付認 定)															
2号認定 (教育・保 育給付認 定)										小計					
3号認定 (教育・保 育給付認 定)										小計					
施設等利 用給付認 定										小計					
合計															

(記入上の注意)

- ①及び⑤欄は、支給児童がいる施設数を記入すること。
- ②～④欄及び⑥～⑧欄は、支給した月数毎に行を分けて記載すること(＝年度途中から対象となった児童がいる場合等については、行を分けて記載すること)。必要に応じて適宜行を追加すること。なお、「支給児童数(延月数)」の「合計」欄には、「1号認定」、「2号認定」、「3号認定」及び「施設等利用給付認定」それぞれの「小計」欄の合計を記載すること。

別表2

市町村名 \_\_\_\_\_

4. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

類型	か所数 ①	対象経費の 実支出額 ②	国庫補助 基準額 ③
1. 新規参入施設等への巡回支援			
2. 認定こども園特別支援教育・保育経費			
3. 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援			
合計			

(記入上の注意)

- ②③欄には、1～3の項目における対応する欄の計欄の金額を記入すること。
- 3.の①欄には、「(3)地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」の対象として給付した幼児数を「人・月」単位で記入すること。(例)35人の幼児に10カ月分支給した場合には350と記入すること。

(1) 新規参入施設等への巡回支援

No.	支援対象施設の名称 ①	施設類型 ②	事業実施 月数 ③	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助 基準額 ⑤
1					
2					
3					
4					
5					
計					

(記入上の注意)

- ②欄は、支援を行った施設の施設の種類について「保育所」等簡潔に記入すること。
- ③欄は、月途中開始の場合は1月未満の部分については切り捨てた値を記入すること。

(2) 認定こども園特別支援教育・保育経費

No.	施設名称 ①	施設類型 ②	対象児童数 (年間延数) ③	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助 基準額 ⑤
1					
2					
3					
4					
5					
計					

(記入上の注意)

- ②欄は、以下から該当するものを記入すること。  
 ア. 幼保連携型(学校法人立以外)、イ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人化を予定する園を含む):接続型)、  
 ウ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人立(学校法人化を予定する園を含む)、エ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人立以外:単独型)、  
 オ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人立以外:接続型)、カ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人立以外:並列型)、  
 キ. 保育所型、ク. 地方裁量型
- ③欄は、月毎の対象児童数の年間延数を記入すること。(例:4月3人、5月4人、6月5人…… の場合、3人+4人+5人+……の合計値)  
 また、月途中開始の場合は、1月未満の部分については切り捨てて記入すること。



(3) 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援

No.	① 集団活動 事業名	② 対象幼児 数(単位: 人・月)	③ 事業単価額	④ 集団活動運営 者名(法人類 型含む)	⑤ 集団活動実施 場所の市町村 名	⑥ 対象経費の 実支出額	⑦ 国庫補助 基準額
1							
2							
3							
4							
5							
計							

(記入上の注意)

1. 本表は、給付対象とした集団活動事業ごとに記入すること。
2. ②欄は、給付した対象幼児数を、「人・月」単位で記入すること。例：5人の幼児に12カ月にわたって給付した場合は60と記入。

別表2

5. 放課後児童健全育成事業

I. 特定分

市町村名

区分	対象経費の 実支出額①	国庫補助 基準額②
放課後児童健全育成事業	円	円
放課後子ども環境整備事業	円	円
放課後児童クラブ支援事業	円	円
合計	円	円

(記入上の注意)

1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。

II. 一般分

区分	対象経費の 実支出額①	国庫補助 基準額②
放課後児童支援員等処遇改善等事業	円	円
障害児受入強化推進事業	円	円
小規模放課後児童クラブ支援事業	円	円
放課後児童クラブにおける要支援児童等対応 推進事業	円	円
放課後児童クラブ育成支援体制強化事業	円	円
放課後児童クラブ第三者評価受審推進事業	円	円
放課後児童クラブ利用調整支援事業	円	円
災害時放課後児童クラブ利用料支援事業	円	円
合計	円	円

(記入上の注意)

1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。

III. その他分

区分	対象経費の 実支出額①	国庫補助 基準額②
放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事 業	円	円
放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000 円相当賃金改善)	円	円
合計	円	円

(記入上の注意)

1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。

別表2

I. 特定分

(1)放課後児童健全育成事業  
(ア)開所日数250日以上

市町村名

事業所名 (クラブ名)	職員配置 の区分	開所状況						児童の 数 ⑩ 人	児童の数が10人未満			分割 ⑭	新規開所 年月日 ⑮	途中閉所 年月日 ⑯	対象経費の 実支出額 ⑰ 円	国庫補助 基準額 ⑱ 円	
		年間開所 日数(a)		長期休暇 支援対象 日数 ⑤ 日	平日分		長期休暇等分		山間地、 漁業集 落、へき地 及び離島 ⑪	集まっている 小学校区内 において唯一 の支援の単 位である場合 ⑫	その他こ ども家庭庁 も家庭庁 長官が認 める場合 ⑬						
		開所日数 加算対象 日数 (a)~250 ④ 日	開所時間 ⑥ 時間		長期加 算対象 時間数 ⑦ 時間	開所時間 ⑧ 時間	長期加 算対象 時間数 ⑨ 時間										
1					~												
2					~												
3					~												
4					~												
5					~												
6					~												
7					~												
8					~												
9					~												
10					~												
合計(  か所)																	

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、以下のア～オのうちいずれかから該当する区分を選択すること。  
ア. 原則、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成28年厚生労働省令第83号。以下「設備運営基準」という。)どおり設備運営基準(常勤職員に限る。)を2名以上配置した場合  
イ. 原則、設備運営基準どおり放課後児童支援員等を配置した場合  
ウ. 設備運営基準に基づく放課後児童支援員1名のみ配置した場合  
エ. 設備運営基準に基づく補助員を原則2名以上配置した場合  
オ. 設備運営基準に基づき補助員を1名のみ配置した場合
- ③欄は(ア)の別紙2の⑧を転記すること。
- ④及び⑤欄は、「平日」と「長期休暇等」における平均開所時間を記入すること。(1分未満切り捨て)
- ⑥及び⑦欄は、数字で記載し、小数第3位を切り捨てること。(例:3時間10分⇒3.16)
- ⑧欄は各月初日の児童の数の年間平均を記載すること(ア)の別紙1の④を転記すること)。
- ⑨、⑩及び⑪欄は該当するものに「○」を記入すること。なお、過年度に承認された支援の単位については、承認事由に該当するものに○を記入すること。
- ⑫欄は、年度の途中にクラブ又は支援の単位を分割する(した)場合に「○」を記入し、⑬欄に分割前・分割後両方の名称を記入すること。
- ⑭、⑮及び⑯欄は、新規開所又は途中閉所する(した)年月日を記入すること。

別表2

1. 特定分

- (1) 特許出願準備金等借入金
- (2) 特許料
- (3) 特許料
- (4) 特許料
- (5) 特許料
- (6) 特許料
- (7) 特許料
- (8) 特許料
- (9) 特許料
- (10) 特許料

正負付名

事業所名 (フリガナ)	期間の数												合計	借入金 残高の額	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計( 借入 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(記入上の注意)

1. ⑤欄の借入の額は各月月初日の国庫補助金繰上金の残高の額を記入すること。

(ア) 開所日数250日以上の別荘①(延べ利用児童数及び開所日数)

延べ利用児童数及び開所日数

事業所名 (フリガナ)	延べ利用児童数及び開所日数												合計	借入金 残高の額	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計( 借入 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(記入上の注意)

1. ⑤の延べ利用児童数は各月の延べ利用児童数を記入すること。

2. ⑥の開所日数は各月に開所した日数を記入すること。

3. ⑨欄の借入の額は各月月初日の国庫補助金繰上金の残高の額を記入すること。

別表2

(1)放課後児童健全育成事業  
(イ)開所日数200日～249日

市町村名

事業所名 (クラブ名)	職員配置 の区分	開所状況				児童の 数	利用者に対する ニーズ調査		児童の数が10人未満			新規開所 年月日	途中開所 年月日	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額		
		長期休暇 支援加算 対象日数	長期休暇 対象日数	平日分			調査条 件	⑨	⑩	児童の数が10人未満							
				開所時間	長時間 開所加 算対象 時間数					開所時間	長期休暇等分					山間地、 漁業集 落、へき地 及び離島	⑪
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
1		日	日	時間	時間	～	人	人									
2				～	～	～											
3				～	～	～											
4				～	～	～											
5				～	～	～											
6				～	～	～											
7				～	～	～											
8				～	～	～											
9				～	～	～											
10				～	～	～											
合計(  )													か所				

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、以下のア～オのうちいずれから該当する区分を選択すること。  
ア. 原則、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号。以下「設備運営基準」という。)とおり放課後児童支援員(常勤職員に限る。)を2名以上配置した場合  
イ. 原則、設備運営基準とおり放課後児童支援員等を配置した場合  
ウ. 設備運営基準に基づき放課後児童支援員1名のみ配置した場合  
エ. 設備運営基準に基づき補助員を原則2名以上配置した場合  
オ. 設備運営基準に基づき補助員を1名のみ配置した場合
- ③の欄は(イ)の別紙2の⑧を転記すること。
- ④の欄は(イ)の別紙2の⑨を転記すること。
- ⑤の欄は、「平日」と「長期休暇等」における平均開所時間を記入すること。(1分未満切り捨て)
- ⑥欄は、数字で記載し、小数点第3位を切り捨てること。(例、3時間10分⇒3.16)
- ⑦欄は各月初日の児童の数の年平均平均を記載すること(イ)の別紙1の③を転記すること)。
- ⑧欄は、次の条件を満たしている場合に「○」を記入すること。  
1. すべての利用児童の保護者を対象とし、個々に利用希望を購取すること。2. 期間(土曜日、日曜日、祝日、夏休み等)ごとの利用希望を購取すること。3. 事業実施年度における利用希望を購取すること。
- ⑨欄は、250日以上の開所を希望する児童数を記入すること。
- ⑩欄は、250日以上の開所を希望する児童数を記入すること。
- ⑪欄は、事業実施年度における利用希望を購取すること。
- ⑫、⑬及び⑭欄は該当するものに「○」を記入すること。なお、過年度に承認された支援の単位については、承認事由に該当するものに「○」を記入すること。
- ⑮欄は、年度の途中にクラブ又は支援の単位を分割する(した)場合に「○」を記入し、①欄に分割前・分割後両方の名称を記入すること。
- ⑯欄及び⑰欄は、新規開所又は途中開所する(した)年月日を記入すること。

別添2

1. 特定分

(1) 児童発達支援事業  
 (2) 児童福祉施設(00日～24日の別添1)

児童の数

事業所名 (シラブ名)	児童の数												合計	年間平均 児童の数	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	①	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	0人	0人
2														0人	0人
3														0人	0人
4														0人	0人
5														0人	0人
6														0人	0人
7														0人	0人
8														0人	0人
9														0人	0人
10														0人	0人
合計( 合計)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(記入上の注意)

1. ②欄の児童の数は各月月初日の標準補正年齢算定の際の児童の数を入力すること。

(2) 閉所日数(00日～24日の別添2)

延べ利用児童数及び閉所日数

事業所名 (シラブ名)	延べ利用児童数及び閉所日数												合計		年間平均 利用児童数			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ利用 児童数	閉所日数		延べ利用 児童数	閉所日数	
1	①	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計( 合計)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

(記入上の注意)

1. ⑤の延べ利用児童数は各月の延べ利用児童数を入力すること。

2. ⑥の閉所日数は各月に閉所した日数を入力すること。

3. ③欄の児童数と別添1の④欄の児童数に差がある場合は、市町村が事業所に申し、理由等を確認すること。

別表2

(2)放課後子ども環境整備事業

(ア)放課後児童クラブ設置促進事業

事業所名(クラブ名)	事業実施場所	新規開設の有無	事業内容					市町村行動計画の無	市町村行動計画の無	対象経費の支出額	国庫補助基準額
			改修	備品購入等	開所準備経費	一体型の実施	防災対策の実施				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
1											
2											
3											
4											
5											
合計	か所										

(記入上の注意)

- ②欄には、放課後児童健全育成事業を新たに実施する(実施している)場所(例:小学校の余裕教室、児童館、保育所等)を記入すること。
- ③欄には、新規開設である場合に「○」を記入すること。
- ⑩欄は、放課後子ども環境整備事業と一体的に実施する場合であって、次世代育成支援対策推進法に基づき市町村行動計画に、一体型(放課後児童クラブ)における校内交流型と同義)の目標事業量等を記載している場合に「○」を記入すること。

(イ)放課後児童クラブ環境改善事業

事業所名(クラブ名)	事業実施場所	新規開設の有無	事業内容					市町村行動計画の無	市町村行動計画の無	対象経費の支出額	国庫補助基準額
			開所準備経費	一体型の実施	幼種園、認定こども園等における実施の有無(新規クラブ)	防災対策の実施	防災対策の実施				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
1											
2											
3											
4											
5											
合計	か所										

(記入上の注意)

- ②欄には、放課後児童健全育成事業を、新たに実施する(実施している)場所(固有名詞ではなく種別(小学校の余裕教室、児童館、保育所等))を記入すること。
- ③欄には、新規開設である場合に「○」を記入すること。
- ⑨欄は、放課後子ども環境整備事業と一体的に実施する場合であって、次世代育成支援対策推進法に基づき市町村行動計画に、一体型(放課後児童クラブ)における校内交流型と同義)の目標事業量等を記載している場合に「○」を記入すること。

別表2

(2)放課後子ども環境整備事業  
 (ウ)放課後児童クラブ障害児受入促進事業

市町村名

事業所名(クラブ名)	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額		
			①	②
1	円			円
2				
3				
4				
5				
合計			か所	

(エ)倉庫設備整備事業

事業所名(クラブ名)	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額		
			①	②
1	円			円
2				
3				
4				
5				
合計			か所	



別表 2

(3) 放課後児童クラブ支援事業

市町村名

(ア) 障害児受入推進事業

事業所名 (クラブ名)	①	事業実施月数	② ヶ月	対象経費の 実支出額	③ 円	国庫補助 基準額	④ 円
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
合計 (  か所)							

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表2

(9) 放課後児童クラブ支援事業  
 (イ) 放課後児童クラブ運営支援事業 (費種別補助 (リース契約を除く))

市町村名

事業所名 (クラブ名)	事業実施場所	事業実施月数	市町村行動計画 達成率の算出	対象児童の 実支出額	国庫補助 基準額
1					
2					
3					
4					
5					
合計 ( 場所 )					

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」などと区別して記入すること。
- ②欄には、放課後児童健全育成事業を、新たに実施する場所 (例: 民家・アパート等) を記入すること。
- ③欄は、1月に満たない月数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

(イ) 放課後児童クラブ運営支援事業 (費種別補助 (リース契約分))

事業所名 (クラブ名)	事業実施場所	事業実施月数	市町村行動計画 達成率の算出	対象児童の 実支出額	国庫補助 基準額
1					
2					
3					
4					
5					
合計 ( 場所 )					

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」などと区別して記入すること。
- ②欄には、放課後児童健全育成事業を実施する場所 (例: 学校・駅地、公共団地) を記入すること。
- ③欄は、1月に満たない月数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

(イ) 放課後児童クラブ運営支援事業 (移転防護費補助)

事業所名 (クラブ名)	事業実施場所	移転前	移転後	対象児童の 実支出額	国庫補助 基準額
1					
2					
3					
4					
5					
合計 ( 場所 )					

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」などと区別して記入すること。
- ②、③欄には、移転前及び移転後の防護費計算単位数を算出する場所 (例: 民家・アパート等) を記入すること。

別表2

(3) 放課後児童クラブ支援事業

市町村名

(イ) 放課後児童クラブ運営支援事業（土地借料補助）

事業所名（クラブ名）	①	②	③	④
	実施主体	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額	
1				
2				
3				
4				
5				
合計（ 所）				

(記入上の注意)

1. ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。

(ウ) 放課後児童クラブ送迎支援事業

事業所名（クラブ名）	100人以上の 待機児童発生 の有無	②	③	④	⑤
		事業実施月数	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額	
1					
2					
3					
4					
5					
合計（ 所）					

(記入上の注意)

1. ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。

2. ②欄には、待機児童が100人以上発生している市町村に所在するクラブの場合に「○」を記入すること。

3. ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。